

平成 24 年 5 月 7 日

アトムパートナーシップ
「三河湾 A T M P」の結成について

愛知県中央信用組合
理事長 杉本泰伸

平成 24 年 4 月 6 日（金）、愛知県内の 3 地域信用組合は掲題の「三河湾 A T M P」^{アトムパートナーシップ}を結成いたしましたのでご連絡させていただきます。

我われ信用組合は、相互扶助・共存共栄の基本理念・使命のもと事業地域や組合員資格を限定し、地縁・人縁を大切にして事業を行っています。したがって、組合員や地域社会の発展なくして信用組合の存続はありえないと考えています。

そこで今般、愛知県内の地域信用組合である愛知県中央信用組合、豊橋商工信用組合、三河信用組合の 3 信用組合は、各組合の独立性と自主性を尊重し、また独自の組合文化を発展させつつ、

①共通の経営課題を解決するため相互の連携・協力体制の強化を図っていく、

②各信用組合の経営基盤である組合員と地域社会の振興・発展に積極的に取り組んでいく

ことを【目的】に「三河湾 A T M P」を結成しました。

1. ネーミングの【三河湾 A T M P（三河湾アトムパートナーシップ）】は 3 信用組合の共通項である三河湾を頭に各信用組合の頭英文字をとって決めました。（Aは愛知県中央信用組合、Tは豊橋商工信用組合、Mは三河信用組合）

2. 【行動スローガン】として、地域の発展を目指して広げよう 3つの和 を掲げました。

3 信用組合の和からスタートして、総代・組合員同士の和に繋げ、地域間の和まで広げ、地域の発展に貢献していきたいとの意思を示したものです。

このため各信用組合は、総代、組合員に対し三河湾 A T M P の趣旨を説明し、意見交換を重ね理解・協力を得ていきたいと考えています。

3. 【ロゴマーク】のイメージ、意味するところは

① 組合内（組合役職員、組合員、総代等）で使用するロゴマークは両手を繋げて「連携」「和」を表現し三河湾の M を土台にネーミングを配したものです。



② 対外的に使用するロゴマークは三河湾を囲んで三河地区をデザインし、各地の主要産物の工業製品、水産物、農産物として自動車（赤）、魚（紺）、メロン（緑）を配したものです。



4. 【行動計画】として以下のことを進めていきたいと考えています。

(1) 組合間等

① 理事長ほか理事クラス、部課長クラス等のミーティングを定期的開催

※ 共通する課題・施策等を議論・研究しながら、行動スローガンの第一の「和」である組合間の和を着実に強めていきます。

② 合同で各種の研究会、勉強会を実施

(2) 組合員向け

① 組合員の3信組相互間の振込手数料の優遇

② 組合員への統一商品・サービスの提供

③ 組合員（事業者）の営業等支援策実施（協調融資、各地域の取引先の相互紹介等を含む）

(3) 一般顧客・地域向け

① 合同イベントの開催の企画、運営（例えば「湾岸部清掃の合同実施」などの地域貢献活動等）

② 広報誌発刊

③ 各地域の経済団体等との連携強化 等々

今後、3信用組合の連携事業のみならず、各信用組合の事業においても、チラシ、ポスター、幟等にロゴマークやスローガンを掲げ、組合員や地域社会への貢献に取り組んでまいります。

【事務局】

愛知県中央 信用組合 営業統括部 TEL0566-41-3262 URL <http://www.aichi-kenshin.co.jp>

豊橋商工 信用組合 営業統括部 TEL0532-53-2828 URL <http://www.toyohashi-shoko.co.jp>

三 河 信用組合 総務部 TEL0533-69-1300 URL <http://www.mikawa.shinkumi.jp>

【参考】3信組の本店所在地、店舗数（出張所を含む）、営業地域

○愛知県中央信用組合 碧南市栄町 2-41 14店 碧南市 西尾市 高浜市 安城市 刈谷市 知立市
豊田市(一部地域を除く) 半田市 豊明市 大府市
知多郡東浦町・阿久比町

○豊橋商工信用組合 豊橋市前田町 1-9-4 16店 豊橋市 田原市 豊川市 新城市(一部地域を除く)
湖西市(一部地域を除く)

○三 河信用組合 蒲郡市神明町 12-20 5店 蒲郡市 西尾市 豊川市 額田郡幸田町

以上